

## 平成24年三条市議会第2回定例会提出議案概要

### 議第12号 監査委員の選任について

本市監査委員大久保秀男は、平成24年3月2日任期満了することとなるので、その後任委員として大久保秀男を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

### 議第13号 三条市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、墓地、埋葬等に関する法律の一部改正が行われ、墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等が市長の権限によるものとなることから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成24年4月1日

### 議第14号 三条市直江テニスコート条例の制定について

市民の健全な心身の育成と福祉増進を図ることを目的として三条市直江テニスコートを設置することについて、その設置及び管理に関して、必要な事項を定めるもの。

名称 三条市直江テニスコート  
位置 三条市直江町四丁目2023番  
施行期日 規則で定める日

### 議第15号 三条市水道法に基づく布設工事監督者を配置する水道の布設工事等を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道法の一部改正が行われ、水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成24年4月1日

### 議第16号 三条市税条例の一部改正について

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）及び地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）の施行に伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 17 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税額を算定する率等を改定することについて、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 18 号 三条市手数料条例の一部改正について

危険物の規制に関する政令の一部改正により、浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の位置、構造及び設備に係る技術上の基準が定められ、新たな審査業務が発生することに伴い、同審査業務に係る手数料を定める地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことから、同政令に基づき定めている手数料について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 19 号 三条市子育て拠点施設条例の一部改正について

保護者の子育ての負担軽減と利用者の利便性の向上を図るため、開館時間及び開館日を拡大するもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 20 号 三条市立通勤寮長久の家条例の一部改正について

知的障害者福祉法の一部改正に伴い、知的障害者通勤寮の制度が廃止されることから、長久の家を新たに障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを行う施設として設置するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 21 号 三条市介護保険条例の一部改正について

第 5 期介護保険事業計画の実施に伴い、同計画に定める介護サービス等に必要な平成 24 年度から平成 26 年度までの第 1 号被保険者の介護保険料を定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 22 号 三条市営住宅条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、公営住宅法の一部改正が行われ、公営住宅の入居者資格のうち同居親族要件が廃止されることにより、当該要件を必要に応じて地方公共団体が定めることとなったことから、標記条例で定める市営住宅の入居者資格について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 23 号 三条市印鑑条例等の一部改正について

外国人住民の利便性の向上及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える同法の一部改正及び新たな在留管理制度の導入により外国人登録法が廃止されることに伴い、関係条例について必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市印鑑条例
- 2 三条市手数料条例
- 3 三条市中心身障害者扶養共済掛金助成条例
- 4 三条市火葬場条例

施行期日 平成 24 年 7 月 9 日

議第 24 号 三条市都市計画審議会条例の一部改正について

効率的な事務執行体制を構築するための行政組織機構の見直しにより、建設部の土木課と都市計画課を統合し、新たに建設部建設課を設置することに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 25 号 三条市道路占用料条例の一部改正について

近年の全国的な地価水準の下落等の現状を踏まえ、国道及び県道に係る占用料の額が改定されたことから、市道についてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 26 号 三条市公民館条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、社会教育法の一部改正が行われ、公民館運営審議会の委員を委嘱する基準が条例で定める事項とされたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 27 号 三条市立図書館条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、図書館法の一部改正が行われ、図書館協議会の委員を任命する基準が条例で定める事項とされたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 28 号 三条市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、地方公営企業法の一部改正が行われ、資本剰余金の処分に関しては市の判断に委ねられたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 29 号 三条市火災予防条例の一部改正について

危険物の規制に関する政令の一部改正により、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されることから、新たに当該危険物を一定数量貯蔵し、又は取り扱うこととなるものに対する三条市火災予防条例に規定する技術上の基準の適用に関して、経過措置を定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 24 年 7 月 1 日

議第 30 号 新潟県中越福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、児童福祉法及び障害者自立支援法の一部改正が行われ、障がい児の支援サービス体制等が見直されたことから、新潟県中越福祉事務組合の共同処理する事務を変更し、これに伴って規約の一部変更を行うもの。

施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議第 31 号 三条市しらさぎ荘の指定管理者の指定について

三条市しらさぎ荘の指定管理者として、株式会社新潟ビルサービスを指定するもの。

指定の期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

議第 32 号 三条市交流促進センターの指定管理者の指定について

三条市交流促進センターの指定管理者として、庭月庵悟空維持管理運営組合を指定するもの。

指定の期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日まで

議第 9 号 平成 23 年度三条市一般会計補正予算

補正額 3, 155, 809 千円

補正後の額 74, 139, 316 千円

議第 10 号 平成 23 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算  
補正額 4, 264 千円  
補正後の額 10, 298, 226 千円

議第 11 号 平成 23 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算  
繰越明許費 2 件 131, 700 千円

議第 1 号 平成 24 年度三条市一般会計予算  
当初予算額 48, 135, 000 千円  
対前年度比  $\Delta 12.6\%$

議第 2 号 平成 24 年度三条市国民健康保険事業特別会計予算  
当初予算額 10, 245, 300 千円  
対前年度比 1.3%

議第 3 号 平成 24 年度三条市後期高齢者医療特別会計予算  
当初予算額 847, 800 千円  
対前年度比 3.0%

議第 4 号 平成 24 年度三条市介護保険事業特別会計予算  
当初予算額 8, 550, 400 千円  
対前年度比 6.0%

議第 5 号 平成 24 年度三条市農業集落排水事業特別会計予算  
当初予算額 640, 800 千円  
対前年度比  $\Delta 22.5\%$

議第 6 号 平成 24 年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算  
当初予算額 13, 000 千円  
対前年度比  $\Delta 5.1\%$

議第 7 号 平成 24 年度三条市公共下水道事業特別会計予算  
当初予算額 2, 868, 100 千円  
対前年度比  $\Delta 0.6\%$

議第 8 号 平成24年度三条市水道事業会計予算

|       | (当初予算額)     | (対前年度比) |
|-------|-------------|---------|
| 収益的支出 | 2,069,495千円 | △0.1%   |
| 資本的支出 | 959,487千円   | 20.4%   |

報第 1 号 専決処分報告について

(平成23年度三条市一般会計補正予算)

|         |              |
|---------|--------------|
| 補正額     | 400,000千円    |
| 補正後の額   | 70,983,507千円 |
| 専決処分した日 | 平成24年2月10日   |

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

本市人権擁護委員藤家利郎は、平成24年6月30日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として藤家利郎を推薦いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 3年

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告